

# だ　　こ　ん　な　ん　し　ゃ　し　え　ん　じ　ぎ　ょ　う　　あ　ん　な　い ごみ出し困難者支援事業のご案内

ごみと資源物を収集場所に出すことが困難な世帯を  
対象に、市が玄関等から収集し、日常生活の負担を減ら  
します。

対象世帯は、家族・自治会・ご近所の方等の協力を得る  
ことができず、次のいずれかに該当し、かつ、介護保険法又  
は障害者総合支援法に基づく居宅サービスを利用している  
方のみで構成される世帯です。

- ① 要介護1以上の認定を受けている方
- ② 身体障害者手帳1級又は2級以上の方
- ③ 療育手帳A1、A2判定を受けている方
- ④ 精神障害者保健福祉手帳1級の方

その他、支援が必要と判断される場合がありますので、ご相談  
ください。



と　い　あ　わ　　さ　き  
お問合せ先

あ　い　ら　し　や　く　し　ょ　　せ　い　か　つ　か　ん　き　ょ　う　か  
始良市役所　生活環境課

0995-66-3189

# もう こ しゅうしゅうか い し なが 申し込みから収集開始までの流れ

といあわ  
お問合せ

まずはお問合せください。対象になるかなど、  
ご説明します。

もう こ  
申し込み

お問合せいただいた方に申請書をお渡しします。  
記入の上、提出してください。

しよるいしんさ  
書類審査

要件等の確認を行います。

げんちちょうさ  
現地調査

日時を調整の上、担当職員がお伺いして、  
排出場所などの確認を行います。

け っ て い  
決 定

現地調査等の結果に問題が無い方には、利用者と  
する決定通知書を送付します。

しゅうしゅうか い し  
収集開始

決定通知に記載されている日から収集が始まり  
ます。